

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	綾瀬市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">全部委託</div> ・ 一部委託 ・ 委託なし <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託先名：綾瀬市社会福祉協議会 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託内容：研修の開催
事業内容	(研修の名称) 平成 26 年度 綾瀬市市民後見人養成講座 (実践研修)  (対象者) 市内在住で、平成 25 年度に神奈川県社会福祉協議会が開催した市民後見人養成講座 (基礎研修) を修了した者  (研修カリキュラム) カリキュラムは、別添資料のとおり 内容については、市と社会福祉協議会との担当者会議で決定  (講師) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市職員、社会福祉協議会職員</li> <li>・ 専門的な内容については、弁護士、社会福祉士に依頼</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	26 年 7 月      研修内容検討会議 8 月 25 日 受講者オリエンテーション 9 月 5 日  受講申し込み期限 9 月 19 日 受講決定通知発送 10 月 3 日～12 月 11 日 実践研修実施 1 月 26 日  修了判定会 1 月        修了判定結果の通知発送 3 月        修了者説明会
備 考	綾瀬市、海老名市で共同実施

平成26年度 綾瀬市市民後見人養成講座(実践研修)日程表

日程	開始時刻	終了時刻	時間	講義内容	会場	講師・実習先
8月25日(月)	14:00	15:30	90	オリエンテーション	綾瀬市役所 3階 302会議室	
10月3日(金)  【第1日目】成年 後見の関係制 度・法律	9:30	9:45	15	開講式	綾瀬市役所 3階 302会議室	
	9:45	11:40	10	成年後見を取り巻く関係諸制度の基礎		
			30	社会保障・社会保険の基礎(総論)		行政
			25	・生活保護制度		行政
			25	・健康保険制度		行政
	25	・年金制度	行政			
	11:50	12:15	25	税務申告制度等		行政
	12:15	13:15	60	休憩		
	13:15	14:45	90	介護保険制度		行政
14:55	15:50	55	高齢者施策／高齢者虐待防止法	行政		
16:50	16:55	55	障がい者施策／障がい者虐待防止法	行政		
10月7日(火)  【第2日目】成年 後見の実務①	9:50	12:00	120	申立手続き書類の作成	海老名市立総合福 祉会館 2階 第1・2会議 室	弁護士
	12:00	13:00	60	休憩		
	13:00	14:30	90	財産目録の作成		
	14:40	16:10	90	後見計画・収支予定の作成①②		
10月15日(水)  【第3日目】成年 後見の実務②	10:30	12:00	90	報告書の作成	海老名市立総合福 祉会館 2階 第1・2会議 室	弁護士
	12:00	13:00	60	休憩		
	13:00	14:30	90	後見事務終了時の手続き		
	14:40	16:10	90	死後事務、後見報酬付与申立事務		
10月24日(金)  【4日目】対人援 助の基礎／課 題演習①／体 験実習①	10:00	12:10	120	対人援助の基礎	海老名市立総合福 祉会館 2階 第1・2会議 室	社会福祉士  市社協
	12:10	13:10	60	休憩		
	13:10	15:50	150	事例報告と検討①		
	16:00	17:00	60	体験実習についての留意点		
11月5日(水)  【5日目】 家庭裁判所	10:00	11:30	90		家庭裁判所	
11月4日(火)  【第6日目】 体験実習②	9:30	12:00	150	後見人の後見業務同行	在宅1件、施設1件	市社協
11月21日(金)  【第7日目】 体験実習③	10:00	16:30	300	施設実習	午前 貴志園、午後 道志会老人ホーム	市内障がい・高 齢施設
12月11日(木)  【第8日目】	9:30	12:10	150	事例報告と検討②	海老名市立総合福 祉会館 2階 第1・2会議 室	市社協  行政
	12:10	13:10	60	休憩		
	13:10	14:10	60	後見実施機関の実務と市民後見活 動に対するサポート体制		
	14:20	15:20	60	効果測定		
	15:20	15:35	15	閉講式		